

フランス

# 本章で取り上げる食育施策と各施策の目的・テーマ



		全国栄養健康 プログラム (PNNS)	全国食 料プログラム (PNA)	全国食品・栄養 プログラム (PNAN)	地域圏食料 プロジェクト (PAT)	Egalim法	学校における食 育プログラム	農業教育キャン ペーン「生き物 の冒険」
施策の目的・ テーマ	健康・栄養バランス	○	○	○		○	○	
	食品衛生・安全						○	
	生産現場・流通の理解向上		○	○	○		○	○
	食料自給率向上（地産地消、 国産国消を含む）		○	○	○	○	○	
	環境への配慮		○	○	○	○	○	
	有機農産物・食品		○	○	○	○	○	
	食文化の保護・継承		○	○	○		○	
	味覚		○	○	○		○	
	調理技術						○	
	生産現場体験							○
	イベント開催						○	○
その他	食料安全保障	食料安全保障	食料安全保障				食料安全保障	農業分野への 就農促進
デジタル食育に 関連する取組	オンライン中継							
	動画						○	
	アプリ							
	ゲーム							
	その他							VR



## 1. フランスにおける食育に対する考え方

- フランスの食育は、食品に関する様々な法律とそれにもとづくプログラムの中で規定されている。主要なプログラムは、連帯・保健省が所管する「全国栄養プログラム」(PNNS)と農業・食料主権省が所管する「全国食品プログラム」(PNA)及び両プログラムを統合して策定された「全国食品・栄養プログラム」(PNAN)である。
- PNNSは2001年に策定された。当時のフランスでは運動不足や不適切な食生活に起因する肥満や生活習慣病、骨粗しょう症等が問題となっており、PNNSでは食品の栄養バランスの改善や肥満防止、健康に関する社会格差の解消等が主眼とされ、学校等における食育の展開も取組の中に盛り込まれている(2019年から2023年を対象にした第4次PNNSが最新版)<sup>1</sup>。
- 他方、PNAが策定されたのは2010年のことであり、背景にはPNNSといった栄養政策では十分に対処できない社会・経済的側面に焦点が当てられるようになったことや、スナックやファストフードの普及などによりフランスの食モデルが変化しているという問題意識があった。PNAでは社会的公正(栄養の改善、食の不安定さの解消、消費者情報の強化)、食品廃棄物の削減、食育の3つがプログラムの柱として掲げられている(2019年から2023年を対象にした第3次PNAが最新版)<sup>2</sup>。また、既存の食料システムに代わる新たな食料システムを創出することを目的に2014年に開始された地域圏食料プロジェクト(PAT)はPNAを支える基盤としても位置付けられており、本プロジェクトの下で持続可能で良質な食品へのアクセス確保を目的とした学校給食等への有機農産物の導入促進や地産地消等の取組を進める自治体もある<sup>3</sup>。
- 現在でも上記に挙げた諸課題は解決されておらず、最新のPNNSやPNAが策定された2019年当方で、成人の約半分が過体重、うち17%が肥満、肉体労働者の子どもは管理職の子どもより4倍肥満であるとされている<sup>4</sup>。
- 2019年には連帯・保健省が所管するPNNSと農業・食料主権省が所管するPNAとの整合性を確保する観点から、全国食品・栄養プログラム(PNAN)が策定され、両者を統合した総合的な食品行政と食育が推進されている<sup>5</sup>(PNNS、PNA、PNANの内容については各施策の項を参照)。

## 2. 食育に関係する組織・機関とその役割

- 食育に関係する政府の省庁や公的機関、主な民間組織は次頁のとおりである。農業・食料主権省及び連帯・保健省へのヒアリングでは、食育では保健省や教育省とは緊密に連携しているとのことである。農業・食料主権省も食育に関連して多くの勧告を出しているが、そのメッセージが保健省や教育省のものと整合している必要があるためである。また、学校給食を管轄する地方自治体との協力しているとのことである。また、PNNSとPNAの整合性を図るPNANは、連帯・保健省、農業・食料主権省の共管であり、こうしたプログラムの策定・実施でも複数の省庁が連携している<sup>6</sup>。

# 食育推進施策の全体像



## 食育に関連する主な省庁・団体

組織・機関名	役割
<b>農業・食料主権省</b> (Ministère de l'agriculture et de la souveraineté alimentaire)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 農業・食料政策全般を所管する立場から、全国食品プログラム（PNA）を所管する。</li> <li>■ 「農業・食品産業における取引関係の均衡と健康的で持続的ですべての人にアクセス可能な食料のための2018年10月30日の法律No.2018-938法（Egalim法）」の下で、学校給食等における持続可能な食品の使用、地産地消、食品ロス削減等を推進する。</li> <li>■ 地域圏食料プロジェクト（PAT）を推進し、農業と食料の質の向上を図る。</li> <li>■ 味覚週間のイベント実施を後援する。</li> </ul>
<b>労働・保健・連帯省 (Ministère du Travail, de la Santé et des Solidarités)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保健行政全般を所管する立場から、全国栄養健康プログラム（PNNS）を所管し、栄養改善・肥満防止等を推進する。</li> </ul> <p>※連帯・保健省（Ministre de la santé et des solidarités）は2024年1月に労働省と統合され、と労働・保健・連帯省となった。報告書では法律や施策が策定された当時の名称を基本的に使用している。</p>
<b>国民教育・青少年省</b> (Ministère de l'éducation nationale et de la jeunesse)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育行政を所管する立場から、PNNS、PNAの目的に沿って栄養・味覚教育を推進する。</li> <li>■ 「栄養・味覚教育便覧」をはじめとする食育の教材や教師向けのガイドを作成し、ウェブサイトで公開。</li> </ul>
<b>エコロジー転換・領土団結省</b> (Ministère de la transition écologique et de la cohésion des territoires)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境行政の立場から、食品廃棄物削減、持続可能なフードシステムの構築を推進する。</li> <li>■ 廃棄物削減、温室効果ガス削減等に関する計画を策定する。</li> </ul>
<b>全国食料評議会</b> (Conseil national d'alimentation: CNA)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 消費者団体、生産者、製造加工業者、流通業者、外食業者、有識者、議員、公共機関、関連省庁などの代表者から構成される。</li> <li>■ 独立諮問機関ではあるが、関連省庁とも密接に連携し、食料政策への提言を行なう。</li> </ul>
<b>味覚の革新と伝承財団 (Fondation pour l'Innovation et la Transmission du Goût)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育イベント「味覚の一週間（Semaine du Goût）」を開催する民間の財団。</li> </ul>



## 3. 食育に関する法令・施策

食育に関連する法令・施策は以下のとおりである。

- 全国栄養健康プログラム (Programme national nutrition santé: PNNS)
- 全国食品プログラム (Programme national pour l'alimentation: PNA)
- 全国食品・栄養プログラム (Programme national de l'alimentation et de la nutrition: PNAN)
- 教育法典 (Code de l'Éducation)
- 公衆衛生法典 (Code de la santé publique)
- 農事海洋漁業法典 (Code rural et de la pêche maritime)
- 農業・食料・森林未来法(Loi n° 2014-1170 du 13 octobre 2014 d'avenir pour l'agriculture, l'alimentation et la forêt)
- 農漁業近代化法 (Loi n° 2010-874 du 27 juillet 2010 de modernisation de l'agriculture et de la pêche)
- 持続可能な地域の農業計画 (Le plan régional de l'agriculture durable)
- Egalim法 (Loi n° 2018-938 du 30 octobre 2018 pour l'équilibre des relations commerciales dans le secteur agricole et alimentaire et une alimentation saine, durable et accessible à tous)
- 地域圏食料プロジェクト (Projets alimentaires territoriaux: PAT)
- 味覚の一週間 (Semaine du Goût)
- 農業教育キャンペーン「生き物の冒険」(L'aventure du vivant)

## 4. 教育指導要領や学校のカリキュラムにおける食育の位置づけ

- フランスの「教育法典」(Code de l'Éducation)では、学校において、食品と食品廃棄物削減に関する情報提供と教育を行うこと、その内容は栄養と健康に関する国家プログラムと整合を取ることが規定されている(学校における食育については「学校における食育プログラムの項を参照」)。
- 子どもの過体重・肥満の防止、食における格差解消のため、学校では食や味覚に関する教育が実施されている。
- フランスの学校における食と栄養に関する教育は特にサイクル2からサイクル4(日本の小学校低学年、高学年、中学生に相当)を対象に行われている(各サイクルにおける教育内容の例は次頁の図表参照)。
- 民間の財団により「味覚の一週間」のイベントが毎年10月に開催されている。期間中には食に関する理解促進等に資するイベントが学校でも開催されている。



図表 段階別の教育内容例

サイクル	教科	テーマと教材例
2	算数	数と計算（お菓子のレシピを通じて食品と数を学ぶ。容器の選択等）
	フランス語	朗読を通じた言葉の理解（食べ物に関する詩の朗読）、食品に関する語彙の習得等
3	科学技術	生物の多様性と機能、地球環境
	地理	食品の産地と流通
4	歴史	戦争と食料（例：戦時中の食事）
	生物・地学	地球環境と人間活動

（注）フランスの小中学校は5-4制で、サイクル2, 3, 4はそれぞれ日本の小学校低学年、高学年、中学生に相当する。

（出所）国民教育・青少年省「栄養・味覚教育便覧」“Vademecum - L'éducation à l'alimentation et au goût”

<https://eduscol.education.fr/document/1857/download>.

## 5. 学校給食制度の概要と食育の位置づけ

- フランスでは、幼稚園・小学校は市町村が、中学校は県が、高校は地域圏が、国の栄養基準と安全基準に則って学校給食を実施している<sup>7</sup>。
- 食堂（学校以外の介護施設、民間施設も含む）では大量の食品が提供されることから、Egalim法では学校を含めた集団食堂（restauration collective）において、有機農産物の使用、環境ラベル・原産地表示を有する食材の利用率向上などを目標としており、「集団食堂の供給においては、2022年までに、有機農法による製品20%を含めて、その他の品質または地元産の表示をとみなう有機農産物を50%含めなければならない」と規定されている（詳細はEgalim法の項を参照）。
- 上記の有機農産物使用50%目標を達成するため、フランス再興計画（France Relance）に基づき、小規模自治体の学校食堂に約5,000万ユーロの助成が行われている。また、EUでは、学校給食へ持続可能で高品質の食材を導入するためのプログラムを実施している。EUはこれらのプログラムに毎年3,270万ユーロを支出している。こうした助成措置も有機農産物50%目標の達成に貢献している。



## 【本項に関する出所】

1. Ministre de la santé et des solidarités, “Lancement du 4ème Programme national nutrition santé 2019-2023,” 20 septembre 2019, <https://sante.gouv.fr/archives/archives-presse/archives-communiques-de-presse/article/lancement-du-4eme-programme-national-nutrition-sante-2019-2023>.
2. Ministère de l’agriculture et de la souveraineté alimentaire, “Programme national pour l’alimentation 2019-2023 : territoires en action” 2020年3月4日 <https://agriculture.gouv.fr/programme-national-pour-l-alimentation-2019-2023-territoires-en-action>.
3. Ministère de l’agriculture et de la souveraineté alimentaire, “Qu’est-ce qu’un projet alimentaire territorial ?” <https://agriculture.gouv.fr/quest-ce-quun-projet-alimentaire-territorial>.
4. Ministre de la santé et des solidarités, “Lancement du 4ème Programme national nutrition santé 2019-2023,” 20 septembre 2019, <https://sante.gouv.fr/archives/archives-presse/archives-communiques-de-presse/article/lancement-du-4eme-programme-national-nutrition-sante-2019-2023>.
5. Ministère de l’agriculture et de la souveraineté alimentaire, “PNAN : le programme national de l’alimentation et de la nutrition” 2019年9月23日 <https://agriculture.gouv.fr/pnan-le-programme-national-de-l-alimentation-et-de-la-nutrition>.
6. 農業・食料主権省（Ministère de l’agriculture et de la souveraineté alimentaire）へのヒアリング（2024年3月6日）及び労働・保健・連帯省（Ministère du Travail, de la Santé et des Solidarités）へのヒアリング（2024年3月8日）。
7. 上原秀一、大森 玲子、久保元芳「フランスの学校健康教育における栄養・味覚教育」『宇都宮大学教育学部 教育実践総合センター紀要』第37号、2014年、165頁、<https://uuair.repo.nii.ac.jp/records/4864>。

# 全国栄養健康プログラム（PNNS）



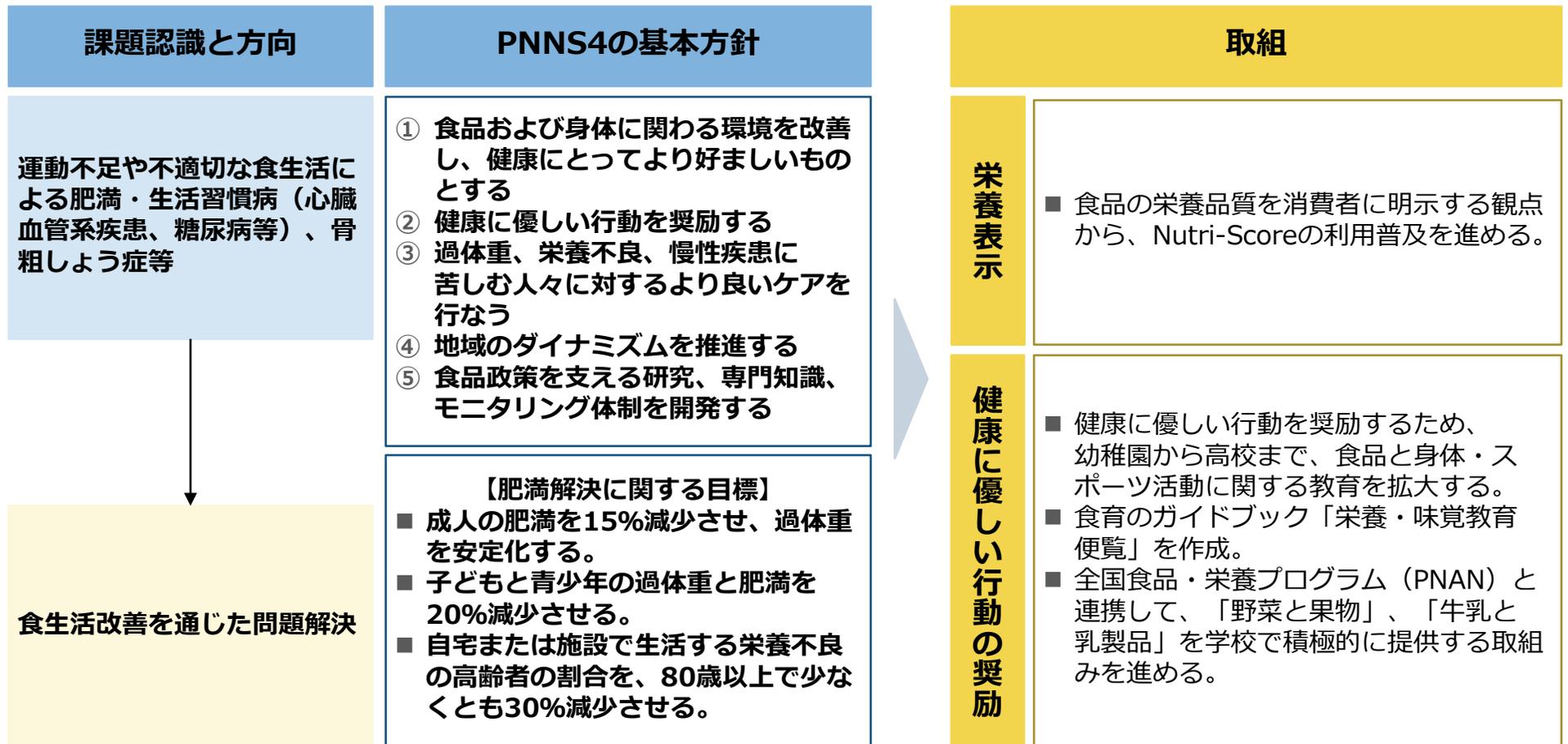
施策・取組名	全国栄養健康プログラム（Programme national nutrition santé: PNNS）			
実施主体・機関	連帯・保健省			
対象者	全国民			
施策の目的・テーマ	健康・栄養バランス	○	味覚	
	食品衛生・安全		調理体験・料理教室	
	生産現場・流通の理解向上		生産現場体験	
	食料自給率向上 (地産地消、国産国消を含む)		イベント開催	
	環境への配慮		その他	食料安全保障
	有機農産物・食品			
	食文化の保護・継承			
デジタル食育に関連する 取組	オンライン中継		ゲーム	
	動画		その他	
	アプリ			

# 全国栄養健康プログラム（PNNS）

## 概要



- 2001年に開始されたプログラムであり、より良い食生活を通じて国民の健康状態の改善を目的とする。
- 第4次PNNS（2019年～2023年）が最新のプログラム。
- 栄養スコア（Nutri-Score）の利用拡大や健康における社会的格差の解消、学校等における食や身体活動に関する教育の拡大等を実施。





## 概要・実施状況

### 1. 施策の背景・目的<sup>1</sup>

- 全国栄養健康プログラム（Programme national nutrition santé: PNNS）は首相府によって2001年に開始されたプログラムで、より良い栄養（食生活）を通じて国民の健康状態を改善することを目的としている。
- PNNSが開始された2001年頃は、運動不足や不適切な食生活による肥満・生活習慣病（心臓血管系疾患、糖尿病等）、骨粗しょう症などが問題となっており、食生活の改善を通じて、こうした問題を解決することをねらいとしている。
- その後の改訂を経て、現在は第4次PNNS 2019–2023が実施されている。

### 2. 施策の概要・取り組み状況

#### 2.1. 概要<sup>2</sup>

- PNNS4は以下の5項目を基本方針とする
  - 食品および身体に関わる環境を改善し、健康にとってより好ましいものとし、健康における社会的な格差を是正する
  - 健康に優しい行動を奨励する
  - 過体重、栄養不良、慢性疾患に苦しむ人々に対するより良いケアを行う
  - 地域のダイナミズムを推進する
  - 食品政策を支える研究、専門知識、モニタリング体制を開発する
- 社会的な格差とは、経済的な理由により食にアクセスできない問題を指し、経済的弱者は低所得で低学歴であることが多く、健康など食に関するメッセージを発しても届かないことが少なくない。食べ物の優先順位が低く、高脂肪で甘く、塩分が多い食品を優先し、野菜や果物を摂らない食生活になりがちであるとされる<sup>3</sup>。



## 概要・実施状況

### 2.1. 概要（続き）

- フランスでは成人の約半数が過体重で、17%が肥満である。低所得・低学歴の親の子どもは、高学歴・高所得の親の子どもに比べて肥満率が高いとされ、親が労働者の子どもの肥満リスクは、親が管理職の子どもの4倍とのデータがある。このような背景を踏まえて、学校での栄養教育、肥満防止が進められている。
- これらの課題の解決のため、55の取組がPNNSで設けられている。こうした目標は公衆衛生高等評議会（Haut Conseil de la santé publique: HCSP）によって設定される。評議会にて食料消費の状況や肥満等の数値、過去のPNNSの達成状況、及びステークホルダーからの意見聴取を踏まえて目標設定が行われる。主な目標としては以下のものがある<sup>4</sup>。
  - 成人の肥満を15%減少させ、過体重を安定化する
  - 子どもと青少年の過体重と肥満を20%減少させる
  - 自宅または施設で生活する栄養不良の高齢者の割合を、80歳以上で少なくとも30%減少させる

### 2.2. 法的根拠とPNNSの今後

- 公衆衛生法典（Code de la santé publique）は、食料や栄養及び気候変動の国家戦略で示されたガイドラインに従って、5年に一度PNNSを策定するとに規定している（L3231-1条）。
- 後述のとおり農業・食料主権省が所管するPNAとPNNSの整合を図るためのプログラムとして「全国食品・栄養プログラム（PNAN）」が2019年に策定され、後継戦略である「食料栄養気候国家戦略（SNANC）」も2024年中に策定される予定である。
- PNANやSNANCは枠組みを決める上位のプログラム・戦略であり、今後も各テーマにおける具体的な取組についてはこれらの戦略に従ってPNNS等の個別のプログラムにて規定される見通しである<sup>5</sup>。



## 概要・実施状況

### 3. 実施状況

#### 3.1. 学校における食育の展開

- 基本方針2の「健康に優しい行動を奨励する」では、食育に関連して目標 (objectif) 12において「学校環境における食品と身体活動に関する教育の展開支援」が挙げられており、具体的な取組としては、幼稚園から高校までに食と身体・スポーツ活動の教育を拡大するためにそれらに資するツールを教師に提供することとされている<sup>6</sup>。食育については具体的には以下の取組が盛り込まれている（「学校における食育プログラム」も合わせて参照）。
  - 次に学年度のための食育ガイドを教育界に提供する
  - 食育ガイドが提供された後、Éduscolの食育ポータルをガイドに沿うように更新し、教育のためのツールボックスを提供する

#### 3.2. Nutri-Scoreの活用

- 食品の栄養品質を消費者に明示する観点から、栄養スコア (Nutri-Score) が2017年に導入され、利用普及が進められている。A (濃い緑) が最も栄養学的観点から好ましい食品であり、E (濃いオレンジ) が最も好ましくない食品という分類となる。
- PNNS4における取組の一つとして、取組 (action) 7に栄養スコア (Nutri-Score) の対象を従来の加工食品や非アルコール飲料以外に、集団食堂及び商業食堂 (restauration commerciale) に拡大することが含まれている<sup>7</sup>。
- 2018年に普及のための大規模なキャンペーンとして、TVコマーシャルやインターネット、パンフレットの配布等が行われた (成果については次頁参照)。
- 連帯・保健省では、同省のウェブサイト Nutri-Score に関する説明動画等を掲載し、消費者の理解促進を進めている。また、消費者が自分で食品のスコアを計算するためのアプリも提供されている<sup>8</sup>。

図表 Nutri-Score



(出所) 連帯・保健省 “Nutri-Score”  
<https://sante.gouv.fr/prevention-en-sante/preservation-sante/nutrition/nutri-score/>



## 定量的・定性的効果 効果の測定・検証手法

- Nutri-Scoreの周知、利用状況については、2018年4月から2019年5月にかけて以下の効果が得られたとされる<sup>9)</sup>。
  - メーカーと流通業者の取組により、Nutri-Scoreの使用と購入時点での認識可能性は、2018年4月の36%から2019年5月には65%に増加。180以上のメーカーと流通業者がNutri-Scoreを利用
  - 食習慣を持続的に変えると回答した回答者が25%となり、2018年4月から10ポイント増加
  - スコアの低い製品ではなく、スコアの高い同等の製品を選択する消費者が24%となり、10ポイント増加
  - スコアの低い製品の購入を制限する、同一製品のブランドを変更すると回答した消費者は共に23%で、それぞれ2018年4月から9ポイント、12ポイント増加した。

### 【本項に関する出所】

1. Ministre de la santé et des solidarités, “French National Health and Nutrition Program 2011-2015”  
[https://sante.gouv.fr/IMG/pdf/PNNS\\_UK\\_INDD\\_V2.pdf](https://sante.gouv.fr/IMG/pdf/PNNS_UK_INDD_V2.pdf).
2. Ministre de la santé et des solidarités, “Lancement du 4ème Programme national nutrition santé 2019-2023” 2019年9月20日  
<https://sante.gouv.fr/archives/archives-presse/archives-communiqués-de-presse/article/lancement-du-4eme-programme-national-nutrition-sante-2019-2023>.
3. 労働・保健・連帯省（Ministère du Travail, de la Santé et des Solidarités）へのヒアリング（2024年3月8日）。
4. 同上。
5. 同上。
6. Ministre de la santé et des solidarités, “4ème Programme national nutrition santé 2019-2023” 2019年9月20日, p.49,  
[https://sante.gouv.fr/IMG/pdf/pnns4\\_2019-2023.pdf](https://sante.gouv.fr/IMG/pdf/pnns4_2019-2023.pdf).
7. Ibid., p.28.
8. Ministre de la santé et des solidarités, “Nutri-Score” <https://sante.gouv.fr/prevention-en-sante/preserver-sa-sante/nutrition/nutri-score/>.
9. Ministre de la santé et des solidarités, “Lancement du 4ème Programme national nutrition santé 2019-2023” 2019年9月20日  
<https://sante.gouv.fr/archives/archives-presse/archives-communiqués-de-presse/article/lancement-du-4eme-programme-national-nutrition-sante-2019-2023>.

注) フランスの連帯・保健省（Ministère des Solidarités et de la Santé）は、2022年に保健・予防省（Ministère de la Santé et de la Prévention）と連帯・家族省（Ministère des Solidarités et des Familles）とに分割された。また、連帯・保健省は2024年1月に労働省と統合され、と労働・連帯・保健省となった。ここでは原則として、各文書発出当時の省庁名に従って記載した（以下、同様）。

# 全国食料プログラム（PNA）



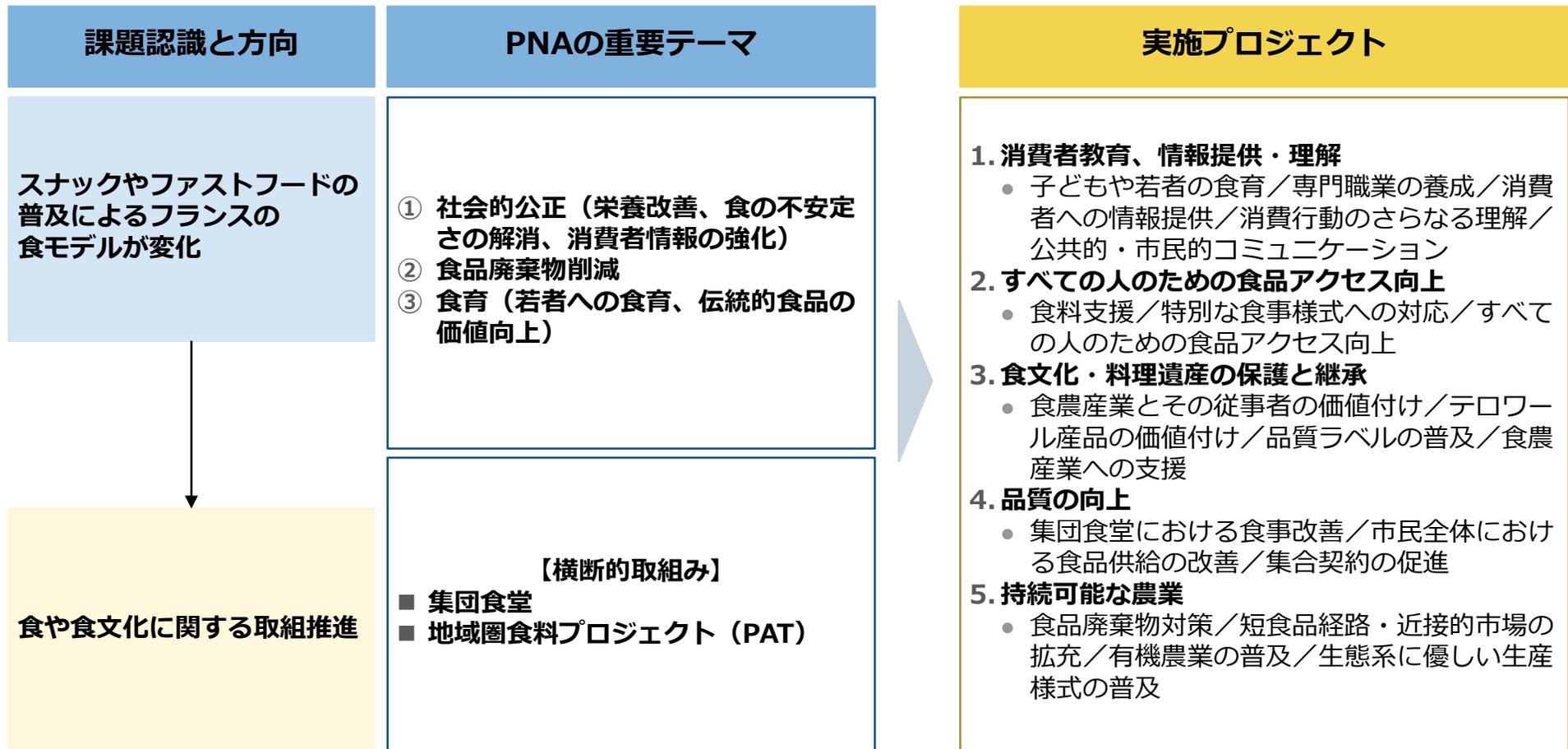
施策・取組名	全国食料プログラム（Programme national pour l'alimentation: PNA）			
実施主体・機関	農業・食料主権省			
対象者	全国民			
施策の目的・テーマ	健康・栄養バランス	○	味覚	○
	食品衛生・安全		調理体験・料理教室	
	生産現場・流通の理解向上	○	生産現場体験	
	食料自給率向上 (地産地消、国産国消を含む)	○	イベント開催	
	環境への配慮	○	その他	食料安全保障
	有機農産物・食品	○		
	食文化の保護・継承	○		
デジタル食育に関連する 取組	オンライン中継		ゲーム	
	動画		その他	
	アプリ			

# 全国食料プログラム（PNA）

## 概要



- 2010年に策定されたプログラムであり、より良い食生活を通じて国民の健康状態の改善を目的とする。
- 第3次PNA（2019年～2023年）が最新のプログラム。
- 社会的公正、食品廃棄物削減、食育がプログラムの3本柱であり、食品産業や地域圏食料プロジェクト（PAT）等を通じて推進。





## 概要・実施状況

### 1. 施策の背景・目的

- 農事海洋漁業法典（Code rural et de la pêche maritime）L1条1項は、経済的かつ社会的に受け入れ可能な条件の下で、国民が安全で、健康的で、多様で、良質な食品に十分な量にアクセスできること、雇用の促進、環境と景観の保護及び気候変動の影響の緩和と適応に貢献することを定めている。PNAはこの課題に対処するための取組を規定したものである<sup>1</sup>。
- 食品の栄養や品質に関しては、すでに2001年に国民栄養健康プログラム（PNNS）が策定されていたが、PNNSといった栄養政策では十分に対処できない社会・経済的側面に焦点が当てられるようになったことや、スナックやファストフードの普及などによりフランスの食モデルが変化しているという問題意識から、PNAでは、食料安全保障（食料へのアクセス確保）や善き食生活への取組が重視されている<sup>2</sup>。
- PNAは2010年に策定された。2回の改定を経て、第3次PNA（2019-2023）が最新である。

### 2. 施策の概要・取り組み状況

#### 2.1. 法的根拠とPNAの今後

- PNAは2010年の農漁業近代化法で初めて提示され、現在は、2014年の「農業・食料・森林未来法」によって農漁業近代化法の条項が削除され、ほぼ同様の内容が農事海洋漁業法典のL1条1項に規定されている<sup>3</sup>。
- 後述のとおり連帯・保健省が所管するPNNSとPNAとの整合を図るためのプログラムとして「全国食品・栄養プログラム（PNAN）」が2019年に策定され、後継戦略である「食料栄養気候国家戦略（SNANC）」も2024年中に策定される予定である。
- PNANやSNANCは枠組みを決める上位のプログラム・戦略であり、この後も各テーマにおける具体的な取組についてはPNA等の個別のプログラムにて規定される見通しである<sup>4</sup>。



## 概要・実施状況

### 3. 取り組み状況

#### ■ 第3次PNAの体系（次ページ図参照）

- 第3次PNAは社会的公正（栄養の改善、食の不安定さの解消、消費者情報の強化）、食品廃棄物削減、食育（若者への食育、伝統的食品の活用）を3本柱としている。
- さらに、3本の柱の基盤となる横断的な2軸として、集団食堂、地域圏食料プロジェクト（PAT）の2軸が設定されている。集団食堂における食事改善、食品廃棄物削減はEgalim法のもとでも対策が講じられている（PAT及びEgalim法については各施策の項を参照）。
- さらに他の計画（PNNS等）と連携を確保しながら、国レベル、地域レベルの取組が進められる。



## 概要・実施状況

図表 PNAの構成

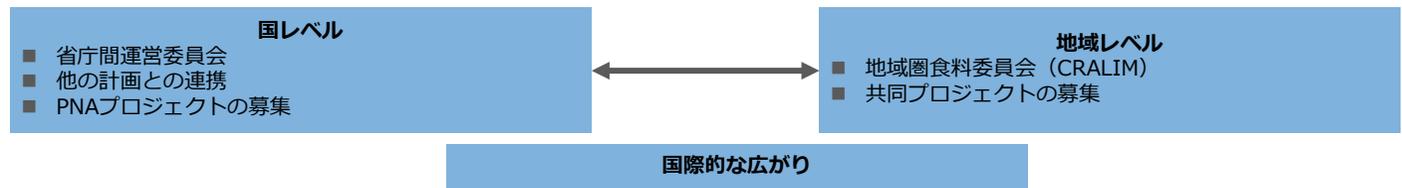
### 3本のテーマ軸



### 2本の横断軸



### ガバナンスの強化と研究シナジーの向上



(出所) Ministère de l'agriculture et de la souveraineté alimentaire, "Le PNA 3 - Programme national pour l'alimentation 2019-2023," p.8, <https://agriculture.gouv.fr/telecharger/103091>.



## 概要・実施状況

### 3.4. 実施プロジェクト

■ PNAで実施されているプロジェクトの概要は以下の通り（表記等は出所論文のとおり）<sup>5</sup>。

#### 1. 消費者の教育・情報提供・理解

- ① 子どもと若者の食育（PNNSの栄養教育とPNAの味覚教育という教育目的・内容の分担と補完）
- ② 専門職業の養成（とりわけ「集団給食」分野）
- ③ 消費者への情報提供（とりわけ食品表示）
- ④ 消費行動のさらなる理解（食の社会学的知見を統合した消費者調査の推進）
- ⑤ 公共的・市民的コミュニケーション（特設ウェブサイトの開発、消費者交流拠点の開設など）

#### 2. すべての人のための食品アクセス向上

- ① 食料支援（フードバンク、寄付体制整備など）
- ② 特別な食事様式への対応（高齢者、入院患者など）
- ③ すべての人のための食品アクセス向上（青果物、水産物など、各分野の専門職業間組織による主導）

#### 3. 食文化・料理遺産の保護と継承

- ① 食農産業とその従事者の価値付け（国家イベント、表彰制度など）
- ② テロワール産品の価値付け（全国料理評議会による地域産品インヴェントリーの作成など）
- ③ 品質ラベルの普及（AOP、IGP、有機など）
- ④ 食農産業への支援（フードシステム戦略会議の開設）

#### 4. 品質の向上

- ① 集団給食における食事改善（栄養基準の強化、食育など）
- ② 市民全体における食品供給の改善
- ③ 集合契約の促進（農水省と食農分野のアソシエーション間の提携など）

#### 5. 持続可能な農業

- ① 食品ロス対策
- ② 短食品経路、近接的市場（マルシェなど）の拡充
- ③ 有機農業の普及
- ④ 生態系に優しい生産様式の普及（減農薬のための計画策定など）



## 定量的・定性的効果 効果の測定・検証手法

### ■ 食料政策全般に関する評価<sup>6</sup>

- 2022年2月に公表されたフランス国民議会の委員会による評価報告書は、PNA及びPNNSに関して総合的な評価を行っている。
- 食育に関しては、以下のような提言が出されており、より一貫性の取れたマネジメントと事務負担の軽減が求められている。
  - 学校保健における健康促進対策のマネジメントを強化して、包括的なアプローチと一貫性を確保するとともに対策の重複を避ける。
  - 学校コミュニティ全体を食品に関する情報提供と教育活動に取り組みさせる。
  - プログラムの事務負担を軽減するために、EUの「学校での果物と野菜、牛乳と乳製品」プログラムを食育に統合する。

### 【本項に関する出所】

1. Ministère de l'agriculture et de la souveraineté alimentaire, "Le PNA 3 - Programme national pour l'alimentation 2019-2023," p.5, <https://agriculture.gouv.fr/telecharger/103091>.
2. 上田 遙 「フランスにおける食料政策の展開 - 『食の貧困』政策を中心に -」 『フードシステム研究』 第30巻2号、2023年、57-58頁；須田 文明 「フランスの「全国食料計画（PNA）」とPATの背景と思想」 『農業と経済』 2021年秋号、202頁。
3. 上田 「フランスにおける食料政策の展開 - 『食の貧困』政策を中心に -」 57頁。
4. 農業・食料主権省（Ministère de l'agriculture et de la souveraineté alimentaire）へのヒアリング（2024年3月6日）。
5. 上田 遙 「フランスにおける「全国食料計画」」 『農業と経済』、2021年秋号、209頁。
6. フランス国民議会 “Rapport d'information sur l'évaluation de l'alimentation saine et durable pour tous” 2022年2月24日 [https://www.assemblee-nationale.fr/dyn/15/rapports/cec/l15b5130\\_rapport-information.pdf](https://www.assemblee-nationale.fr/dyn/15/rapports/cec/l15b5130_rapport-information.pdf); フランス国民議会 “Évaluation sur l'alimentation saine et durable pour tous” (上記報告書の要約) 2022年2月 <https://www2.assemblee-nationale.fr/content/download/462240/4510653/version/1/file/4+pages+alimentation.pdf>.

# 全国食品・栄養プログラム (PNAN)



<b>施策・取組名</b>	全国食品・栄養プログラム (Programme national de l'alimentation et de la nutrition: PNAN)			
<b>実施主体・機関</b>	連帯・保健省、農業・食料主権省			
<b>対象者</b>	国民全体			
<b>施策の目的・テーマ</b>	健康・栄養バランス	○	味覚	
	食品衛生・安全	○	調理体験・料理教室	
	生産現場・流通の理解向上	○	生産現場体験	
	食料自給率向上 (地産地消、国産国消を含む)	○	イベント開催	
	環境への配慮	○	その他	食料安全保障
	有機農産物・食品			
	食文化の保護・継承	○		
<b>デジタル食育に関連する取組</b>	オンライン中継		ゲーム	
	動画		その他	
	アプリ			

# 全国食品・栄養プログラム（PNAN）

概要



- 保健に関する省庁間委員会での議論を経て、2019年9月策定。
- 今後5年間の政府の食品と栄養に関する施策の大枠を定めるものであり、全国栄養健康プログラム（PNNS）と全国食料プログラム（PNA）を統合した施策を含む（個別の施策についてはPNNSとPNAの各項を参照）。

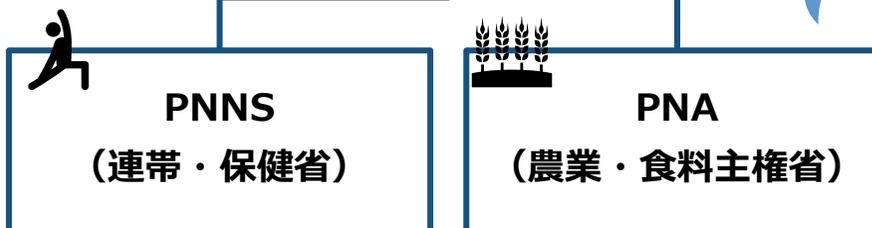
## 全国食品・栄養プログラム（PNAN）の策定過程

## PNNSとPNAの短期的な方針

### 全国食品・栄養プログラム（PNAN）策定 （2019年9月）

※対象年は2023年まで（その後、1年延長され2024年まで）

政府の食品と栄養に関する施策の大枠を決め、  
具体的な施策はPNNSとPNAが規定



保健に関する  
省庁間委員会  
開催  
(2019年3月)

1. すべての人にとって健康に適した食品
2. より持続可能かつ連帯を確保した食品
3. 我々の食品への信頼感の増進
4. 座ったままの活動を抑制しながら日常での身体活動を実践
5. 食品に関連する病原体に関するスクリーニングと管理の改善
6. 地域的な取組

※個別の施策についてはPNNSとPNAの各項を参照



## 概要・実施状況

### 1. 施策の背景・目的<sup>1</sup>

- 全国食品・栄養プログラム（Programme national de l'alimentation et de la nutrition, PNAN）は、連帯・保健省が所管する全国栄養プログラム（PNNS）と農業・食料主権省が所管する全国食料プログラム（PNA）という2つの計画の連携を確保し、今後5年間の政府の食品・栄養に関する施策の大枠を定めるものである。
- すべての地域及びすべての生活環境において、健康を維持するための取組を推進できるようにすることを目的として、2019年3月に保健に関する省庁間委員会（Comité interministériel pour la santé : CIS）が開催された。委員会の座長はフィリップ首相が務め12人の閣僚が参加し、CISでの議論を踏まえ2019年9月にPNANが策定された。
- 対象年は2023年までだったが、その後延長され2024年までとなっている。PNANの後継となる戦略として「食料栄養気候国家戦略（Stratégie nationale pour l'alimentation, la nutrition et le climat: SNANC）」が2024年中に策定される予定である<sup>2</sup>。

### 2. 施策の概要・取り組み状況

#### 2.1. 概要

- PNANは今後5年間の政府の食品・栄養に関する施策の大枠を定めるものであり、PNNS、PNAを統合した施策が盛り込まれている。

#### 2.2. 法的根拠

- PNANに法的根拠はない<sup>3</sup>。
- CISの設置は、公衆衛生法典（Code de la santé publique）D1411-31 条に規定されている<sup>4</sup>。
- 同規定によれば、CISの委員長は首相または首相からの委任により保健担当大臣が務め、メンバーは予算を担当するすべての大臣と國務長官から構成される。CISは少なくとも年に一回開催され、政府の事務総局が庶務を担当する。



<p><b>概要・実施状況</b></p>	<p><b>2.4. 基本方針<sup>5</sup></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ PNANは、PNNSとPNAを統合・整理したものであり、短期的な方針として以下のものを挙げている（個別の取組についてはPNNSとPNAの項を参照）。</li> <li>① すべての人にとって健康に好適な食品</li> <li>② より持続可能かつ連帯を確保した食品</li> <li>③ 我々の食品への信頼感の増強</li> <li>④ 座ったままの活動を抑制しながら日常での身体活動を実践</li> <li>⑤ 食品に関連する病原体に関するスクリーニングと管理の改善</li> <li>⑥ 地域的な取組み</li> </ul>
<p><b>定量的・定性的効果 効果の測定・検証手法</b></p>	<p>—</p>

**【本項に関する出所】**

1. Ministère de l’agriculture et de la souveraineté alimentaire, “PNAN : le programme national de l’alimentation et de la nutrition,” 2019年9月23日 <https://agriculture.gouv.fr/pnan-le-programme-national-de-l-alimentation-et-de-la-nutrition>; 連帯・保健省 “Comité interministériel pour la Santé” 2019年9月23日 <https://sante.gouv.fr/archives/archives-presse/archives-dossiers-de-presse/article/comite-interministeriel-pour-la-sante>; Ministère de l’agriculture et de la souveraineté alimentaire, “Programme national pour l’alimentation 2019-2023 : territoires en action” 2020年3月4日 <https://agriculture.gouv.fr/programme-national-pour-l-alimentation-2019-2023-territoires-en-action>.
2. 農業・食料主権省（Ministère de l’agriculture et de la souveraineté alimentaire）へのヒアリング（2024年3月6日）。
3. 同上。
4. Legifrance, “Code de la santé publique,” [https://www.legifrance.gouv.fr/codes/section\\_lc/LEGITEXT000006072665/LEGISCTA000006196294/#LEGISCTA000029110080](https://www.legifrance.gouv.fr/codes/section_lc/LEGITEXT000006072665/LEGISCTA000006196294/#LEGISCTA000029110080).
5. Ministère de l’agriculture et de la souveraineté alimentaire, “Le PNAN - Programme national de l’alimentation et de la nutrition” <https://agriculture.gouv.fr/telecharger/103094>.

# 地域圏食料プロジェクト（PAT）



施策・取組名	地域圏食料プロジェクト（Projets Alimentaires Territoriaux: PAT）			
実施主体・機関	農業・食料主権省			
対象者	国民全体			
施策の目的・テーマ	健康・栄養バランス		味覚	
	食品衛生・安全		調理体験・料理教室	
	生産現場・流通の理解向上	○	生産現場体験	
	食料自給率向上 (地産地消、国産国消を含む)	○	イベント開催	○
	環境への配慮	○	その他	
	有機農産物・食品	○		
	食文化の保護・継承	○		
デジタル食育に関連する 取組	オンライン中継		ゲーム	
	動画		その他	
	アプリ			

# 地域圏食料プロジェクト（PAT）

概要



- 2014年の農業・食料・森林未来法によって開始された取組
- 持続可能で既存の食料システムに代わる新たな食料システムの創出が目的
- 学校給食等への有機農産物の導入や地産地消の促進など食育に関連する取組もプロジェクトとして認定されている。

## 課題認識

- 大企業による専門化やグローバル化された大量生産・大量消費システムが負の外部性を発生。

## PATの方向

- 持続可能で既存の食料システムに代わる新たな食料システムの創出を目指す。
- PNAの目標である①社会的公正、②食品廃棄物削減、食育を横断的に支える基盤にする。

## プロジェクト形成の流れ

プロジェクトを毎年公募

実施主体（地方自治体等）が応募

審査

合格  
公認PATとして認証取得

## 支援

農業・食料主権省のレジオン総局が  
プロジェクト形成を支援

PAT全国ネットワークにおける  
情報交換や経験共有

【各種資金助成を利用可能】

- EUの共通農業政策（CAP）の農村振興の助成
- PNAの助成
- PNNSの助成／等

## 【食育に関連するプロジェクト例】

- セーヌサント二県では、持続可能で良質な食品に誰もが容易にアクセスできるよう、学校給食等への有機農産物の導入促進、地産地消などの取組を進めている。
- 料理教室や地産地消のイベントを開催。



## 概要・実施状況

### 1. 施策の背景・目的<sup>1-3</sup>

- 地域圏食料プロジェクト (projets alimentaires territoriaux: PAT) は、2014年の農業・食料・森林未来法に基づき開始され、地域レベルのフードシステム形成を目的とする。PATの形成を通じて、生産者、加工業者、流通業者、消費者等をより緊密に結び付け、農業と食料の質の向上につなげることを目指している。
- PATが作られた背景には、大規模企業による専門化、グローバル化された大量生産・消費のシステムが、食料コストの削減、食品衛生の向上、アクセス性の改善に貢献する一方、負の外部性を生み出してきたとの認識がある。この認識のもと、持続可能で代替的な解決策にもとづく新しいタイプの食料システムとしてPATの構想が生まれた。

### 2. 施策の対象<sup>1-3</sup>

- 上述の通り、PATは生産者、加工業者、流通業者、消費者等が緊密に結びついたフードシステムの形成を目指している。その意味で、PATの対象は、農家、食品産業、流通業等の食品産業関連者を中心にしつつも、それを取り巻く国民全体をカバーする。
- さらに、PNAのテーマである食育も重視され、若者を中心とした国民全体への啓発を目指している。

### 3. 施策の概要・取り組み状況

#### 3.1. 概要<sup>1,2,4</sup>

- PATに取り組む地域圏は、地域圏内のすべての利害関係者との協議により、プロジェクトの目的やアクションプランを作成し、地域圏のフードシステムを構築する。
- 具体的なPATの構築ステップは以下の通り。

- ① 運営体制の準備と地域のアクターの事前の特定
- ② 動員可能なスキル、部署、人員の特定
- ③ 活動のテーマ、地理的影響範囲に従い、アクターを位置づける
- ④ これまでの活動について共同で自己診断を実施
- ⑤ 具体的なプロジェクトとその各段階におけるガバナンスの検討
- ⑥ 市民を巻き込む



## 概要・実施状況

- PATに参加するプロジェクトは毎年公募が行われる。PATに参加したプロジェクトは、審査に合格すれば、公認PATとしての認証を取得することができる。

### 3.2. 法的根拠<sup>2,3</sup>

- 2010年の農漁業近代化法 (Loi n° 2010-874 du 27 juillet 2010 de modernisation de l'agriculture et de la pêche) 2において、食料政策のもとに全国食料プログラム (PNA)が、農業政策のもとに「持続可能な地域の農業計画」 (Le plan régional de l'agriculture durable, PRAD)がそれぞれ位置づけられた。
- これを踏まえ、2014年の「農業・食料・森林未来法」 (Loi n° 2014-1170 du 13 octobre 2014 d'avenir pour l'agriculture, l'alimentation et la forêt) では、PATがPNAの柱となることが盛り込まれた。
- PATは、PNAにおいても3本のテーマ軸である①社会的公正、②食品廃棄物削減、③食育を横断的に支える基盤とされている (PNAの項目における体系図参照)。

### 3.3. PATの支援体制<sup>5-8</sup>

- 農業・食料主権省ではフランス各地にレジオン総局 (Direction régionale de l'alimentation, de l'agriculture et de la forêt: DRAAF)を設置している。DRAAFはPATの公的な支援者として、地域のアクターによるプロジェクト形成を支援する。
- PAT全国ネットワーク (Réseau national des Projets Alimentaires Territoriaux, RnPAT)は、PATの実施主体 (地方自治体等) が会員となり、情報交換や経験の共有を行う。
- PATの支援には、既存の政策のための資金を組み合わせることができる。例えば、EUの共通農業政策 (CAP) の農村振興、経済発展、農業振興に関する欧州資金を利用できる。このほか、PNAやPNNSの資金、自然資源管理、エネルギー転換等に関する資金を動員できる。

# 地域圏食料プロジェクト (PAT)



<b>概要・実施状況</b>	<b>3.4. 実施事例</b> <ul style="list-style-type: none"><li>■ セーヌサンド二県の事例<sup>9,10</sup><ul style="list-style-type: none"><li>● パリに隣接するセーヌサンド二県 (Seine-Saint-Denis)では、2020年12月にPATを開始することを決定し、2021年4月にPATの認証を取得した。</li><li>● 持続可能で良質な食品を誰もが容易にアクセスできることを目指し、学校給食等への有機農産物の導入促進やベジタリアンメニューの導入、地産地消等の取組を進めている。</li></ul></li></ul>
<b>定量的・定性的効果 効果の測定・検証手法</b>	■ PATの開始以来、フランス各地でプロジェクトが実施されている。2023年4月現在、約430件のプロジェクトがPATの認証を受けている <sup>11,12</sup> 。

## 【本項に関する出所】

1. 農業・食料主権省 “Qu’est-ce qu’un projet alimentaire territorial ?” <https://agriculture.gouv.fr/quest-ce-quun-projet-alimentaire-territorial>.
2. フランス政府 “<https://www.gouvernement.fr/actualite/connaissiez-vous-les-projets-alimentaires-territoriaux>”  
<https://www.gouvernement.fr/actualite/connaissiez-vous-les-projets-alimentaires-territoriaux>.
3. 新山陽子 「地域圏フードシステムの構築 フランスの地域圏食料プロジェクトから日本のあり方を考える」『農業と経済』2021年秋号、p.29。
4. 大住あづさ 「フランス・地域圏食料プロジェクトの方法論 共同の診断と協議」『農業と経済』2021年秋号、p.148。
5. 農業・食料主権省 “Les directions régionales du ministère (DRAAF, DAAF et DRIAAF)” 2022年8月22日<https://agriculture.gouv.fr/les-directions-regionales-du-ministere-draaf>.
6. 大住あづさ 「フランス・地域圏食料プロジェクトの方法論 共同の診断と協議」『農業と経済』2021年秋号、p.148。
7. 大住あづさ 「PATの公的認証と資金」『農業と経済』2021年秋号、p.200。
8. RnPAT “RnPAT Réseau national des Projets Alimentaires Territoriaux” <https://rnpat.fr/>.
9. セーヌサンド二県 “Le Plan Alimentaire Territorial en Seine-Saint-Denis” <https://seinesaintdenis.fr/patssd>.
10. セーヌサンド二県 “Du changement dans nos assiettes !” <https://seinesaintdenis.fr/actualite/dossier/Du-changement-dans-nos-assiettes/>.
11. 農業・食料省 “Près de 430 Projets Alimentaires Territoriaux (PAT) reconnus par le ministère au 1er avril 2023” 2023年5月2日  
<https://agriculture.gouv.fr/pres-de-430-projets-alimentaires-territoriaux-pat-reconnus-par-le-ministere-au-1er-avril-2023>.
12. 農業・食料主権省 “Présentation des PAT” <https://agriculture.gouv.fr/telecharger/134613>.

# Egalim法



<b>施策・取組名</b>	農業・食品産業における取引関係の均衡と健康的で持続的であるすべての人にアクセス可能な食料のための法 (Loi n°2018-938 du 30 octobre 2018 pour l'équilibre des relations commerciales dans le secteur agricole et alimentaire et une alimentation saine, durable et accessible a tous) (Egalim法)			
<b>実施主体・機関</b>	農業・食料主権省			
<b>対象者</b>	全国民			
<b>施策の目的・テーマ</b>	健康・栄養バランス	○	味覚	
	食品衛生・安全		調理体験・料理教室	
	生産現場・流通の理解向上		生産現場体験	
	食料自給率向上 (地産地消、国産国消を含む)	○	イベント開催	
	環境への配慮	○	その他	
	有機農産物・食品	○		
	食文化の保護・継承			
<b>デジタル食育に関連する取組</b>	オンライン中継		ゲーム	
	動画		その他	
	アプリ			

# Egalim法

## 概要



- 農家が公正な報酬を得られるよう農家と買い手とのビジネス関係をバランスの取れたものにする事等を目的に開催された「食料全体会議」での議論を踏まえて制定された法律。
- ビジネス関係の公正化の他、健康な食品や持続可能な食品へのアクセス強化についても規定されており、公共食堂や集団食堂、学校食堂等に持続可能性に配慮した食品の導入割合に関する目標等が設定されている。

### Egalim法の目的

- 農業及び食料分野における商業関係の均衡を改善するための規定
- **健康な食品へのアクセス**
- アニマルウェルフェアの尊重
- **すべての人の持続可能な食品へのアクセス強化**
- 農業分野における簡素化のための措置

### 食育に関連する目標

- 2022年1月1日以降、集団食堂での環境に配慮した製品の割合を50%以上にする（うち有機食品が20%）
- 学校の食堂で週1回のベジタリアンメニューの提供
- 食品廃棄物との闘いを強化
- 集団食堂や農業・食品産業からの食品寄附を増やす
- レストランや飲食店における食べ残しの持ち帰り促進
- 再利用可能またはリサイクル可能な容器を提供

### 目標達成のための主な支援

- 小規模自治体の学校食堂に約5,000万ユーロの助成
  - スタッフの訓練や新鮮で高品質の食材を調理するための設備投資に活用
  - 約2,000の自治体（5,000校以上、生徒数約530,000人）に助成



## 概要・実施状況

### 1. 施策の背景・目的<sup>1</sup>

- 「農業・食品産業における取引関係の均衡と健康的で持続的ですべての人にアクセス可能な食料のための法（Loi n°2018-938 du 30 octobre 2018 pour l'équilibre des relations commerciales dans le secteur agricole et alimentaire et une alimentation saine, durable et accessible a tous）（通称Egalim法）」は、農業・食品産業における公正な取引関係の確立と、健康で持続可能な食料をすべての人にアクセス可能とするといった多岐にわたる目的を掲げている。
- Egalim法制定の背景には、大手流通業者が農産物価格の決定権を持ち、農家が公正な報酬を得ていないとの問題意識があった。そこで、2017年に生産者や食品企業、小売事業者、消費者団体など食品に関するステークホルダーが参加する「食料全体会議」（États généraux de l'alimentation）が開催され、その結果を踏まえてEgalim法が2018年10月に制定された。

### 2. 法律の構成

- Egalim法の構成は以下のとおりである。第2編第1章及び第3章に食育に関連する規定がある。

第1編	農業及び食料分野における商業関係の均衡を改善するための規定	第1条～第23条
第2編	健康的、高品質、持続可能な食品へのすべての人のアクセス可能性及びアニマルウェルフェアの尊重を推進するための措置	
	第1章	健康な食品へのアクセス
	第2章	アニマルウェルフェアの尊重
	第3章	すべての人の持続可能な食品へのアクセス強化
第3編	農業分野における簡素化のための措置	第24条～第66条
第4編	移行規定及び最終規定	第67条～第73条
		第74条～第92条
		第93条～第95条
		第96条～第98条



## 概要・実施状況

### 3. 施策の概要・取り組み状況

#### 3.1. 概要

- 食育に関連する取組として、学校給食等における有機農産物を含む持続可能な食品の使用、栄養成分情報の提示、週1回のベジタリアン・メニューの試行、食品の衛生・環境・栄養面における改善、地産地消、食品廃棄物削減、持続可能な製品、食品分野におけるプラスチック使用削減等を規定する。

#### 3.2. 集団食堂における持続可能な食品の提供割合に関する取組

- Egalim法の下で、2022年1月までに学校給食を含む集団食堂（restauration collective）で提供される食事のために調達される食品の50%以上を高品質で持続可能な食品（うち20%が有機食品）にしなければならないと定めている。2024年1月までには、これに加え魚と肉製品について60%を高品質で持続可能なものにしなければならない（国の集団食堂においては100%）<sup>2</sup>。
- 達成状況は、集団食堂の食事や飲料、スナックを含む食品の年間購入額の合計金額（税抜値）に基づいて計算される。例えば、100ユーロの購入であれば、少なくとも20ユーロ（20%）が有機食品でなければならない。有機商品を含め50ユーロ（50%）が持続可能で高品質な食品でなければならない<sup>3</sup>。
- 目標値の設定背景には、持続可能な農業への移行や農業のレベルアップを図ることや、2030年までに有機農業の割合を拡大する目標の達成のために、有機農業を実践する人を増やしそのための有機食品の市場を拡大及び農家の売り先確保という目的があった<sup>4</sup>。
- この高品質で持続可能な食品の使用割合の目標を達成するため、支援策やツールが提供されている。
  - フランス再興計画（France Relance）に基づき、小規模自治体の学校食堂に約5,000万ユーロの助成が行われた。この予算は、スタッフの訓練や新鮮で高品質の食材を調理するための設備取得に用いられる。これまでに約2,000の自治体（5,000校以上、生徒数約530,000人）に補助が行われている<sup>5</sup>。
  - EUの下で学校給食へ持続可能で高品質の食材を導入するためのプログラム「果物と野菜を学校へ（Fruits et légumes à l'école）」及び「牛乳と乳製品を学校へ（Lait et produits laitiers à l'école）」が実施されており、年間3,270万ユーロが支給されている。こうした助成措置も持続可能な食品の提供割合を50%にする上記目標の達成に寄与している<sup>6</sup>。



## 概要・実施状況

### 3.2. 集団食堂における持続可能な食品の提供割合に関する取組（続き）

- また、財政的な支援の他に、集団食堂全国評議会（Conseil national de la restauration collective: CNRC）で支援策が検討・提供されている。例えば、集団食堂は入札方式によって食材を調達しているが、農家に対して入札の申請の仕方や書類作成の支援がなされている。集団食堂におけるコスト削減の方法については、食品廃棄物という無駄の削減と浮いた費用をよりよい食材の購入に充てることや、野菜を増やすことやベジタリアンメニューの導入によってコスト削減できること等の助言の提供などが行われている<sup>7</sup>。

### 3.3. プラットフォーム「私の食堂」<sup>8</sup>

- 集団給食における取組を進めるため、農業・食料主権省は「私の食堂」（ma cantine）と呼ばれるプラットフォームを開設している。
- このプラットフォームでは、自らの取組み状況を積極的に発信したいと考える食堂がホームページから登録を行い、自らの食堂における食材の使用状況を報告する。市民はホームページから地元産の食材を提供する食堂を検索できる。

### 3.4. 一食当たりのコスト算出

- 食材のコストは農業・食料主権省が集団食堂等からデータを収集して算出している。従来は通常の食材コストは1食当たり2ユーロと計算されており、Egalim法により2ユーロ20セントに改定された<sup>9</sup>。
- 持続可能な食生活への転換を進めるため、学校給食にベジタリアンメニューを導入する学校が増えている。グリーンピースとフランスベジタリアン協会が、20カ所の自治体、中高・大学の食堂などを対象にアンケート調査（2020～2021年）を行い、ベジタリアン食導入にともなうコストへの影響を調べた。それによれば、回答者の91%は従来のメニューと同等またはコストが削減されたと回答し、コスト増になったと回答したのは6%であった。肉以外のタンパク源を用いることでコストを削減し、有機農産物を50%導入することに成功した例もあった<sup>10</sup>。



<b>概要・実施状況</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 農業・食料主権省によると、フランスでは社会的支援に対する社会の理解が進んでおり、脆弱な人々により安価な価格で食料を提供することが支持されており、集団食堂で有機食品が提供されることも社会政策として位置づけられる。自治体でも独自の支援がされているが、どの政党であっても集団食堂で質の高い食品を提供するという考え方は共有されているとされる。また、地元産の食材を使うことで地元の農業の活性化につながり、それにより農業からの税収も確保されるという好循環が生まれるという考えが根付いているとされる<sup>11</sup>。</li></ul>
<b>定量的・定性的効果 効果の測定・検証手法</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 定量的効果<sup>9</sup><ul style="list-style-type: none"><li>● 集団食堂における持続可能な食品の割合に関する目標の達成状況について、2022年の7,123カ所の食堂のデータでは、11%がEgalimの調達目標を達成した。有機農産物の使用割合は平均13%、持続可能性または品質ラベルが付与された食品の割合は14%であった<sup>12</sup>。</li><li>● 農業・食料主権省によると、近年の食品価格の値上がりがあり目標達成に至らなかったが、それでも2017年当時は集団食堂における有機食品の使用率は3%程度であり、大きな進展といえるとのことである<sup>13</sup>。</li></ul></li></ul>



## 【本項に関する出所】

1. Ministère de l'agriculture et de la souveraineté alimentaire, "EGalim 1 : tout savoir sur la loi Agriculture et Alimentation" <https://agriculture.gouv.fr/egalim-1-tout-savoir-sur-la-loi-agriculture-et-alimentation>; みずほ情報総研「フランス新農業・食品法の動向」『平成 31 年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（欧州の農業政策・制度の動向分析）報告書』2020年、91頁。  
[https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai\\_nogyo/k\\_syokuryo/attach/pdf/itaku31-9.pdf](https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_syokuryo/attach/pdf/itaku31-9.pdf)。
2. Ministère de l'agriculture et de la souveraineté alimentaire, "Alimentation durable : les nouveautés 2024 pour la restauration collective," 09 janvier 2024, <https://agriculture.gouv.fr/alimentation-durable-les-nouveautes-2024-pour-la-restauration-collective>.
3. Ministère de l'agriculture et de la souveraineté alimentaire, "Plus de produits de qualité et durables dans nos assiettes," <https://ma-cantine.agriculture.gouv.fr/mesures-phares/qualite-des-produits/>.
4. 農業・食料主権省（Ministère de l'agriculture et de la souveraineté alimentaire）へのヒアリング（2024年3月6日）。
5. Ministère de l'agriculture et de la souveraineté alimentaire, "La restauration collective en mutation," <https://agriculture.gouv.fr/la-restauration-collective-en-mutation>.
6. Ministère de l'agriculture et de la souveraineté alimentaire, "Le programme européen « Fruits et légumes à l'école » et « Lait et produits laitiers à l'école »" <https://agriculture.gouv.fr/le-programme-europeen-fruits-et-legumes-lecole-et-lait-et-produits-laitiers-lecole>.
7. 農業・食料主権省（Ministère de l'agriculture et de la souveraineté alimentaire）へのヒアリング（2024年3月6日）。
8. Ministère de l'agriculture et de la souveraineté alimentaire, "Restauration collective : accompagnement pour la mise en œuvre des mesures EGalim" 2022年4月27日 <https://agriculture.gouv.fr/restauration-collective-accompagnement-pour-la-mise-en-oeuvre-des-mesures-egalim>.
9. 農業・食料主権省（Ministère de l'agriculture et de la souveraineté alimentaire）へのヒアリング（2024年3月6日）。
10. フランス・グリーンピース "Option végétarienne en restauration collective La réalité du terrain" 2021年  
[https://cdn.greenpeace.fr/site/uploads/2021/03/Enquete-optionvege\\_RestauCo\\_AVFGreenpeace2021VF.pdf](https://cdn.greenpeace.fr/site/uploads/2021/03/Enquete-optionvege_RestauCo_AVFGreenpeace2021VF.pdf).
11. 農業・食料主権省（Ministère de l'agriculture et de la souveraineté alimentaire）へのヒアリング（2024年3月6日）。
12. Ministère de l'agriculture et de la souveraineté alimentaire, "Les chiffres pour l'ensemble de la plateforme," <https://ma-cantine.agriculture.gouv.fr/statistiques-regionales/?year=2022>.
13. 農業・食料主権省（Ministère de l'agriculture et de la souveraineté alimentaire）へのヒアリング（2024年3月6日）。

# 学校における食育プログラム



施策・取組名	学校における食育プログラム			
実施主体・機関	国民教育・青少年省 (Ministère de l'éducation nationale et de la jeunesse)			
対象者	子ども			
施策の目的・テーマ	健康・栄養バランス	○	味覚	○
	食品衛生・安全	○	調理体験・料理教室	○
	生産現場・流通の理解向上	○	生産現場体験	
	食料自給率向上 (地産地消、国産国消を含む)	○	イベント開催	○
	環境への配慮	○	その他	食料安全保障
	有機農産物・食品	○		
	食文化の保護・継承	○		
デジタル食育に関連する取組	オンライン中継		ゲーム	
	動画	○	その他	
	アプリ			

# 学校における食育プログラム

## 概要



- 子どもの過体重・肥満の防止、食における格差解消のため、学校では食や味覚に関する教育が実施されている。
- フランスの学校における食と栄養に関する教育は特にサイクル2からサイクル4（日本の小学校低学年、高学年、中学生に相当）を対象に行われている。
- 民間財団により味覚の一週間のイベントが毎年10月に開催。食に関する理解促進等に資するイベントが学校でも開催されている。



学校における  
栄養・  
味覚の  
取組

実施主体

国民教育・青少年省等

各科目における食育  
ウェブサイトでの情報提供／等

施策の対象

子ども  
(特に小学校低学年～中学生)

- 食と味覚の教育は、栄養、味覚、環境・生態系、食文化の4本の柱で構成され、各科目に食育関連事項含まれる。
- 国民教育・青少年省のウェブサイト「Éduscol」で「栄養・味覚教育便覧」等、教材や教師向けのガイドを掲載するなど、食育に関する情報提供を実施。農業・食料主権省もウェブサイト教材等の提供をしている。
- 飲食品自動販売機の校内設置禁止。冷水サーバー設置や身体活動を奨励。経済的困窮児童を対象に無料朝食提供／等



味覚  
の  
一週間

実施主体

味覚の革新と伝承財団

農業・食料主権省が後援

食に関する授業、  
シェフとの交流イベント・訪問授業／等

施策の対象

全国民  
(学校等でのイベントあり)

- 醸造学者ジャック・ピュイゼ氏が考案した食育活動であり、毎年10月に全国的に開催される。
- 幼稚園、小学校、大学等における食に関する授業や現役シェフとの交流イベントや訪問授業、フランスの伝統的な食事や海外の料理の紹介等を実施。

1990年に味覚の授業が開始されて以来、のべ600万人が参加したとされる。



## 概要・実施状況

### 1. 施策の背景・目的<sup>1</sup>

- フランスでは過体重や肥満の子どもの増加が問題となっている。全国栄養健康プログラム（PNNS）は人々の栄養面での健康の改善や過体重・肥満の減少を目標に掲げており、学校においてもPNNSに基づく取組が実施されている。
- フランスの学校における食と栄養に関する教育は特にサイクル2からサイクル4（日本の小学校低学年、高学年、中学生に相当）を対象に行われており、教師は子どもに適切な食行動や食品の健康への影響を教える上で重要な存在と位置付けられている。

### 2. 施策の対象

- 食育の対象は、幼稚園から大学生まで含まれる。フランスでは、幼稚園・小学校は市町村が、中学校は県が、高校は地域圏が、国の栄養基準と安全基準に則って学校給食を実施している<sup>2</sup>。

### 3. 施策の概要・取り組み状況

#### 3.1. 概要

- フランスでは従来から学校給食における栄養と食品安全の取組が進められてきた。2001年に栄養改善と食品安全のための学校給食の全面的な見直しが行われ、その一環として栄養や味覚に関する教育が学校教育に導入された。
- 2011年に国民教育省（当時）は「各大学区区域における健康教育政策に関する通達2011-216」（MEN 2011）を発出した。この通達が学校教育における健康教育の基本指針となった（「大学区」とは、本土100県と海外4県を計30に分けた広域の地方教育行政区画）。
- 本通達の中で、栄養や味覚に教育に関する目標は、「栄養教育の実施を普及するとともに、身体運動を促進する（肥満の予防を含む）」という形で定められている。さらに栄養教育がPNNS、肥満解消計画（PO）、全国食料プログラム（PNA）の諸プログラムの中に既に位置づけられていることを確認している<sup>3</sup>。



## 概要・実施状況

### 3.2. 関連する法律<sup>4</sup>

- フランスの「教育法典」(Code de l'Éducation)では、学校において、食品と食品廃棄物削減に関する情報提供と教育を行うこと、その内容は栄養と健康に関する国家プログラムと整合を取ることが規定されている(教育法典L312-17-3条)。

### 3.3. 中学校までの学校教育における食育の実施状況

#### ■ カリキュラム

- 学校における食と味覚に関する教育は、栄養、味覚、環境・生態系、食文化の4本柱で構成され、
- サイクル2からサイクル4(小学校から中学校<sup>5</sup>)にかけて、算数、フランス語、理科、地理、歴史等の科目において食に関するテーマを取り上げることとされている。なお、フランスでは日本の「家庭科」に対応する科目は設けられていない<sup>5</sup>。

図表 段階別の教育内容例

サイクル	教科	テーマと教材例
2	算数	数と計算(お菓子のレシピを通じて食品と数を学ぶ。容器の選択等)
	フランス語	朗読を通じた言葉の理解(食べ物に関する詩の朗読)、食品に関する語彙の習得等
3	科学技術	生物の多様性と機能、地球環境
	地理	食品の産地と流通
4	歴史	戦争と食料(例:戦時中の食事)
	生物・地学	地球環境と人間活動

(注) フランスの小中学校は5-4制で、サイクル2, 3, 4はそれぞれ日本の小学校低学年、高学年、中学生に相当する。  
 (出所) 国民教育・青少年省「栄養・味覚教育便覧」“Vademecum - L'éducation à l'alimentation et au goût”  
<https://eduscol.education.fr/document/1857/download>.



## 概要・実施状況

### ■ 食育プログラムの情報提供サイト（Éduscol）

- 国民教育・青少年省が運営するポータルサイト「Éduscol」では食育に関する教材や教師向けのガイドが掲載されている。下記の農業・食料主権省のウェブサイトからも同サイトへのリンクが掲載されている<sup>6</sup>。
- 食育のガイドブックとして、「栄養・味覚教育便覧」（Vademecum - L'éducation à l'alimentation et au goût<sup>7</sup>）が食育プログラムの情報提供サイト（Éduscol）にて公開されている。

### ■ 農業・食料主権省の情報提供サイト

- 食育教材に関するポータルサイトでは、幼稚園から高校生までの段階別にビデオ、パンフレットが提供されている。海外県向けの教材も作成され、各地域の地域の食材を反映した内容となっている<sup>7</sup>。
- 生徒向けの食育動画では多様な食品をバランス良く食べることの重要性や地域特産物の表示に見方が説明されている<sup>8</sup>。
- 以下に示す教材（中学・高校生向け）では、果物名のクロスワード、ラベルとその説明を組み合わせるクイズ、適切な食生活に関する穴埋め問題などが盛り込まれている<sup>9</sup>。

### ■ 授業以外での学校での取組内容<sup>10</sup>

- PNNSを踏まえて、学校では飲料や食品の自動販売機の設置は禁止され、冷水サーバーを設置することが推奨されている。また、バランスの取れた食生活と運動を啓発するポスターやガイドが作成されている。
- 食欲がない、時間がない、経済的余裕がない等の理由で生徒が朝食を食べずに登校することがあるため、2019年9月から朝食の無料提供も実施されている。この場合、朝食の重複による食べ過ぎ・肥満等には十分な配慮が行われる。



## 概要・実施状況

### 3.5. 味覚の一週間

- 学校教育のみを対象としたものではないが、フランスでは「味覚の一週間（Semaine du Goût）」という活動が行われている。味覚の一週間は醸造学者ジャック・ピュイゼ氏による食育活動が全国的に拡大したもので、毎年10月に開催される食育イベントである（2023年は10月16-22日開催）<sup>11</sup>。このイベントは、「味覚の革新と伝承財団」（Fondation pour l’Innovation et la Transmission du Goût）が主催し、農業・食料主権省が後援している。
- この活動は学校教育にも取り入れられており、幼稚園・小学校・大学等における食の授業、現役シェフと専門学校生（調理・ホテル等）の交流イベント、シェフの大学訪問などが開催されている。
- 味覚の一週間を構成するプログラムの一つに「味覚の授業（Leçons de Goût）」があり、幼稚園・小学校での授業には、シェフなどがボランティアで参加し、毎年16,000以上のクラスで授業を行い、フランスの伝統的な食事のほか、海外の料理等も紹介している<sup>12</sup>。
- 1990年に味覚の授業が開始されて以来、のべ600万人が味覚の授業に参加したとされている<sup>13</sup>。

図表 味覚の一週間で実施される活動

活動の種類	内 容
味覚の授業 (Leçon de Goût)	シェフや食に関する職人（パン屋、肉屋、その他生産者、農家）がボランティアで幼稚園・小学校を訪れ、料理体験・試食などを通じて味覚の基本や食品の味を教える。フランスの伝統食のほか、おいしいベジタリアンメニューも紹介される。
シェフ in キャンパス (Chef sur le Campus)	シェフが大学を訪問し、料理ショーやワークショップを通じて、健康的でバランスが取れ、かつ経済的なメニューを披露する。
明日のシェフたちの集会 (Rencontre des Chefs de Demain)	シェフが調理・ホテル関係の専門学校を訪問し、ワークショップ等を通じて、次世代のシェフに経験と知識を伝える。

（出所）Fondation pour l’Innovation et la Transmission du Goût（味覚の革新と伝承財団）“La Semaine du Goût” <https://www.legout.com/> を基に作成。

## 定量的・定性的効果 効果の測定・検証手法

—



## 【本項に関する出所】

1. Ministère de l'éducation nationale et de la jeunesse, "L'éducation à l'alimentation et au goût"  
<https://www.education.gouv.fr/education-l-alimentation-et-au-gout-7616>.
2. 上原秀一、大森 玲子、久保元芳「フランスの学校健康教育における栄養・味覚教育」『宇都宮大学教育学部 教育実践総合センター紀要』第37号、2014年、167頁、<https://uuair.repo.nii.ac.jp/records/4864>。
3. 同上、170頁。
4. Ministère de l'éducation nationale et de la jeunesse, "Vademecum - L'éducation à l'alimentation et au goût"  
<https://eduscol.education.fr/document/1857/download>.
5. 島埜内恵「フランスにおける教育課程改革の動向」『教育制度学研究』第24号、2017年、197頁、  
[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjseso/2017/24/2017\\_192/pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjseso/2017/24/2017_192/pdf/-char/ja)。
6. Ministère de l'éducation nationale et de la jeunesse, <https://eduscol.education.fr/2346/sante>.
7. 農業・食料主権省 "Éducation à l'alimentation : les outils éducatifs sur le programme," 20 septembre 2023,  
<https://agriculture.gouv.fr/education-lalimentation-les-outils-educatifs-sur-le-programme>.
8. 農業・食料主権省 "Vidéo collège métropole" [https://photo.agriculture.gouv.fr/galleries/programme-fruits-lait-ecole/AGRI\\_SECONDAIRE\\_METROPOLE\\_1\\_2.mp4](https://photo.agriculture.gouv.fr/galleries/programme-fruits-lait-ecole/AGRI_SECONDAIRE_METROPOLE_1_2.mp4).
9. 農業・食料主権省 "Éducation à l'alimentation : les outils éducatifs sur le programme" 2023年9月20日  
<https://agriculture.gouv.fr/education-lalimentation-les-outils-educatifs-sur-le-programme>.
10. Ministère de l'éducation nationale et de la jeunesse, "L'éducation à l'alimentation et au goût"  
<https://www.education.gouv.fr/education-l-alimentation-et-au-gout-7616>.
11. Fondation pour l'Innovation et la Transmission du Goût, "La Semaine du Goût" <https://www.legout.com/>.
12. Fondation pour l'Innovation et la Transmission du Goût, "Leçons de Goût," <https://www.legout.com/lecon-de-gout/>.
13. 農業・食料主権省 "La Semaine du Goût revient avec des animations hautes en saveurs !," 05 octobre 2023,  
<https://agriculture.gouv.fr/la-semaine-du-gout-revient-avec-des-animations-hautes-en-saveurs>

# 農業教育キャンペーン「生き物の冒険」



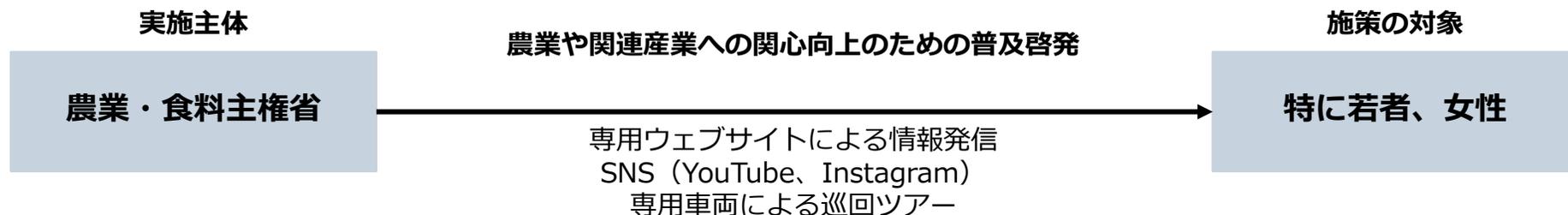
施策・取組名	農業教育キャンペーン「生き物の冒険」 (L'aventure du vivant)			
実施主体・機関	農業・食料主権省			
対象者	国民全体（特に農業・生物に興味を持つ生徒や若者、女性等）			
施策の目的・テーマ	健康・栄養バランス		味覚	
	食品衛生・安全		調理体験・料理教室	
	生産現場・流通の理解向上	○	生産現場体験	○
	食料自給率向上 (地産地消、国産国消を含む)		イベント開催	○
	環境への配慮		その他	農業分野への 就農促進
	有機農産物・食品			
	食文化の保護・継承			
デジタル食育に関連する 取組	オンライン中継		ゲーム	
	動画		その他	VR
	アプリ			

# 農業教育キャンペーン「生き物の冒険」

概要



- 農業・食料主権省が実施する農業教育の取組。
- 専用ウェブサイトでの情報発信、SNS活用（YouTube、Instagram）、専用車両による巡回ツアー等を実施している。
- 特に若者（中学・高校生等）や女性における農業や関連産業への関心を高めることを目指している。



## 専用ウェブサイトでの情報発信

- 専用ウェブサイトでは、テーマ別に学校や職業、研究機関の検索ができる。
- テーマ：農機、食品、動物飼育、商業・コンサルティング、水、林業、景観と自然、関連サービス、作物栽培



## 専用車両による巡回

- キャンペーンの認知度向上のため、専用車両による全国ツアーを実施。
- 車両内には、農機の運転シミュレーターや大型スクリーン、VRゴーグルが用意されており、来場者が農機の仮想運転体験やクイズ等で知識を深めることができる。

## 取組の成果

- 2022年9月までに全国68カ所を巡回、59,000人（うち学生20,000人）がイベントに参加
- ただし、参加者の多くはすでに農業に関心を持っている層であり、より効果的な方法の検討余地があるとの指摘も



## 概要・実施状況

### 1. 施策の背景・目的<sup>1</sup>

- 農業・食料主権省では、農林水産業や関連する食品・バイオ産業、その他動植物・自然環境に関連する産業を振興する観点から、農業に関する教育に力を入れるとともに、これらの分野への就業を促すための施策を講じている。
- 2019年には、この取組を強化し、一般市民の関心をさらに高めるために、農業教育キャンペーン「生き物の冒険」を開始した。このキャンペーンは特に若者や女性を対象に農業と関連産業への関心を高めることを目指している。

### 2. 施策の対象

- 広く国民全体を対象とするが、農業および関連産業への就業を促進する観点から、特に若者や女性を重視している。

### 3. 施策の概要・取り組み状況

#### 3.1. 概要<sup>2</sup>

- 「生き物の冒険」では、専用ウェブサイトの構築のほか、YouTube、Instagramを通じた動画等の配信を行い、関連する職業や農業を専門的に学べる教育機関の紹介、若者のインタビュー画像などを提供している。
- さらに、キャンペーンの専用車両（デコレーショントラック）による「生き物の冒険：巡回ツアー」を実施している。
- 車内には農業機械の運転シミュレーターや大型スクリーン、VRゴーグルが取り付けられている。来場者は、最新の農業機械の運転を仮想体験できるほか、クイズ等を通じて農業や関連産業に関する知識を深めることができる。



## 概要・実施状況

### 3.2. 取り組み状況

#### ■ ウェブサイトの構築<sup>3</sup>

- 「生き物の冒険」ウェブサイトでは、テーマ別に、関連する学校・職業・研究機関の検索が行える。農業や生物に関心がある学生・市民は、このサイトを通じて、自分の興味に応じた学習・就職の情報を得ることができる。テーマは以下のとおりである。

- 農機
- 食品
- 動物飼育
- 商業・コンサルティング
- 水
- 林業
- 景観と自然
- 関連サービス
- 作物栽培

#### ■ 生き物の冒険：巡回ツアー<sup>4</sup>

- キャンペーンの認知度を高めるため、専用車両（デコレーショントラック）による全国ツアーを実施している（フランス公共TVのウェブサイト動画で閲覧可能<sup>5</sup>）。
- トラックは各地の農業学校、公園等を訪問してイベントを開催している。イベントは学生のみを対象とした時間帯と一般市民対象の時間帯を分けて実施されている。
- トラックには2人のインストラクターが同乗し、シミュレーターの操作説明等を行う。

図表 「生き物の冒険」巡回ツアーの専用車両



(出所) 農業・食料主権省 “« L'Aventure du vivant, Le Tour » : le camion des formations aux métiers du vivant reprend la route” 2023.9.8  
<https://agriculture.gouv.fr/laventure-du-vivant-le-tour-le-camion-des-formationen-aux-metiers-du-vivant-reprend-la-route>.



<p><b>概要・実施状況</b></p>	<p><b>3.3 予算規模</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「生き物の冒険」の予算は年間約150万ユーロである（2022年は新型コロナウイルス感染症からの復興目的の予算増があり、年間1,000万ユーロ）<sup>6</sup>。</li> </ul>
<p><b>定量的・定性的効果 効果の測定・検証手法</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 実施結果                     <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「生き物の冒険」の専用車両は、2022年9月までに全国68カ所を巡回し、59,000人（うち学生20,000人）がイベントに参加した（新型コロナウイルス感染症の流行期は巡回ツアーは中断）。</li> <li>● ただし、前述の上院資料によれば、こうしたイベントの参加者は既に農業に興味を持っている人が中心であることから、より効果的な方法について検討の余地があるとも指摘されている<sup>7</sup>。</li> </ul> </li> </ul>

## 【本項に関する出所】

1. Ministère de l'agriculture et de la souveraineté alimentaire, “#l'aventureduvivant, une campagne de communication à 360°” 2020.8.31, <https://agriculture.gouv.fr/l'aventureduvivant-une-campagne-de-communication-360deg>.
2. Ministère de l'agriculture et de la souveraineté alimentaire, “LAVENTURE DU VIVANT.FR” <https://l'aventureduvivant.fr/>.
3. Ibid.
4. Ministère de l'agriculture et de la souveraineté alimentaire, “« L'Aventure du vivant, Le Tour » : le camion des formations aux métiers du vivant reprend la route” 2023.9.8 <https://agriculture.gouv.fr/l'aventure-du-vivant-le-tour-le-camion-des-formations-aux-metiers-du-vivant-reprend-la-route>; Ministère de l'agriculture et de la souveraineté alimentaire, “L'aventure du vivant Dossier Presse” 2022年9月 [https://www.l'aventureduvivant.fr/sites/default/files/2023-04/2023\\_ADV\\_Dossier%20Presse%20camion\\_BD.pdf](https://www.l'aventureduvivant.fr/sites/default/files/2023-04/2023_ADV_Dossier%20Presse%20camion_BD.pdf).
5. フランス公共放送 France Info “Le camion de “l'Aventure du vivant” présente les métiers de l'agriculture aux jeunes” 2022年9月19日 [https://www.francetvinfo.fr/economie/emploi/metiers/agriculture/le-camion-de-l'aventure-du-vivant-presente-les-metiers-de-l-agriculture-aux-jeunes\\_5369323.html](https://www.francetvinfo.fr/economie/emploi/metiers/agriculture/le-camion-de-l'aventure-du-vivant-presente-les-metiers-de-l-agriculture-aux-jeunes_5369323.html).
6. 農業・食料主権省（Ministère de l'agriculture et de la souveraineté alimentaire）へのヒアリング（2024年3月6日）。
7. Ministère de l'agriculture et de la souveraineté alimentaire, “« L'Aventure du vivant, Le Tour » : le camion des formations aux métiers du vivant reprend la route” 2023.9.8 <https://agriculture.gouv.fr/l'aventure-du-vivant-le-tour-le-camion-des-formations-aux-metiers-du-vivant-reprend-la-route>; フランス上院文化・教育・コミュニケーション委員会 “PLF 2023 - L'avis de la commission sur les crédits du programme ENSEIGNEMENT AGRICOLE” 2022.11.17, [https://www.senat.fr/fileadmin/import/files/fileadmin/Fichiers/Images/commission/affaires\\_culturelles/PLF2023/EssentielPLF2023EA.pdf](https://www.senat.fr/fileadmin/import/files/fileadmin/Fichiers/Images/commission/affaires_culturelles/PLF2023/EssentielPLF2023EA.pdf).